

< 参考資料 >

学校保健関連

- 1 健康づくり施策推進の流れ
- 2 学校保健の体系図
- 3 健康課題別の研修会実施状況(平成 16 年度)
- 4 健康課題別の取組状況(平成 16 年度)
- 5 学校保健計画作成の手順
- 6 学校保健委員会設置の手順
- 7 学校環境衛生の基準

各種調査結果関連

- 8 学校保健委員会の設置状況(平成 15 年度)
- 9 都立高校生の健康観に関する調査結果(平成 16 年7月実施)
- 10 都立学校における健康づくり推進取組調査結果(平成 16 年7月実施)
- 11 地域保健と学校保健の連携に関する調査報告(平成 16 年8月実施)

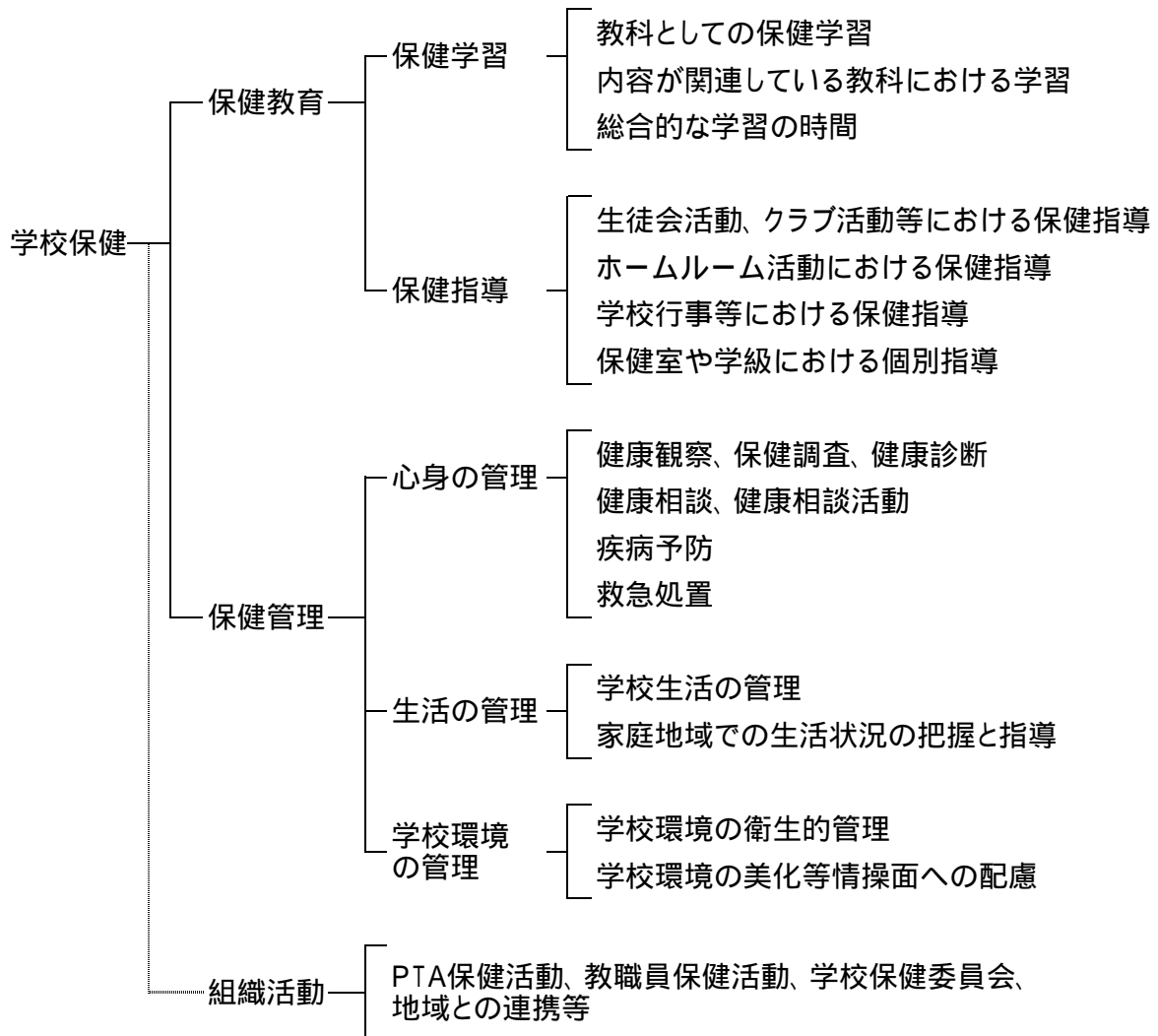
その他

- 12 健康課題別の参考資料
- 13 健康課題別の相談機関一覧
- 14 参考となるホームページ一覧

1 健康づくり施策推進の流れ

	審議会・計画等	調査	モデル校等(国・都)
平成4年	都立学校環境衛生基準の設定について(通知)	公立学校児童・生徒の健康実態等調査	歯の健康づくり推進校 久我山盲学校・杉並ろう学校・綾瀬ろう学校(平成4、5、6年度)
平成5年	第20期東京都学校保健審議会答申 児童・生徒の健康づくりを目指す重点課題の解明及び健康づくりのための組織の育成・強化を含む施策並びに東京都学校保健計画のあり方及び計画推進のための具体的方策について		むし歯予防推進指定校 品川区立八潮南小学校、武蔵野市立第五小学校
平成6年	児童・生徒の健康づくり基本計画策定 基本計画推進マニュアル作成		平成6～8年度児童・生徒の健康づくり推進モデル事業(文部省) 中野区(武蔵台小学校・北中野中学校・杉並工業高校 石神井養護学校) 東村山地区(北山小学校・東村山第四中学校・東村山高校・立川ろう学校)
平成7年	第21期東京都学校保健審議会答申 健康づくりの視点に立った学校給食のあり方について		むし歯予防推進校 新宿区立愛日小学校、中央区立常盤小学校
平成8年	都立学校環境衛生検査結果報告(平成4～7年度)		歯・口の健康づくり推進校 光明養護学校、小岩養護学校
平成9年	第22期東京都学校保健審議会答申 学校保健の今日的意義と役割について	児童・生徒の健康に関するアンケート調査	歯・口の健康づくり推進指定校 足立区立花畑西小学校、文京区立指ヶ谷小学校
平成10年			歯・口の健康づくり推進校 八王子東養護学校、足立養護学校
平成11年	第23期東京都学校保健審議会答申 心とからだの健康と保健室の機能の在り方について		歯・口の健康づくり推進指定校 葛飾区立清和小学校、狛江市立狛江第八小学校
平成12年			
平成13年	第24期東京都学校保健審議会提言 学校・家庭・地域社会の連携・協力と支援策		歯・口の健康づくり推進指定校 江東区立南陽小学校、日野市立平山台小学校
平成14年		児童・生徒の健康に関するアンケート調査	歯・口の健康づくり推進校 羽村養護学校、城北養護学校
平成15年	第25期東京都学校保健審議会答申 児童・生徒の健康づくりの指針と方途について		歯・口の健康づくり推進指定校 大田区立池上第二小学校、足立区立西保木間小学校
平成16年	都立学校における健康づくり推進計画策定		歯・口の健康づくり推進校 品川ろう学校、大泉養護学校(平成16年度～)

2 学校保健の体系図



学校における保健教育は、教科教育として行われる保健学習と特別活動を中心に教育活動全体を通じて、計画的・組織的に行われる保健指導がある。

また、学校における保健管理は、児童生徒の健康状態や環境衛生の実態を把握し、健康の保持増進のための具体策を講じたり、学校環境衛生の改善を図るなど学校における教育活動の円滑な実施と成果の確保に資することを目的としている。

さらに、保健教育と保健管理の活動を適切に進めていくためには、全教職員が役割を分担し組織的に推進することや、また家庭や地域の関係機関・関係団体との密接な連携が必要である。

3 健康課題別の研修会実施状況(平成16年度)

東京都教育委員会では、学校教職員をはじめ、学校医等、学校保健関係団体職員等を対象として、健康課題別に種々の研修会を実施している。平成16年度の実施内容は、以下のとおりである。

	担当部署	対象
学校保健推進		
児童・生徒の健康づくり研修会	学校健康推進課	学校三師・教職員・区市町村教育委員会
児童・生徒の健康づくり推進会議	学校健康推進課	学校三師・教職員・区市町村教育委員会
学校医研修会	学校健康推進課・東京都医師会・東京都学校保健会	学校医・教職員・区市町村教育委員会
心の健康づくりへの取組		
思春期の心理及び心の健康問題の理解と対応	教職員研修センター	教職員
学校・地域保健連携事業シンポジウム	学校健康推進課	教職員・学校医等
学校環境衛生への取組		
学校薬剤師講習会	学校健康推進課	学校薬剤師
ビル管理技術者講習会	学校健康推進課	ビル管理技術者
学校環境衛生の基準及び室内化学物質対策説明会	学校健康推進課	教職員
学校薬剤師講習会	学校健康推進課・東京都学校薬剤師会・東京都学校保健会	学校薬剤師・教職員・区市町村教育委員会
安全・事故防止への取組		
心肺蘇生法実技講習会	学校健康推進課	教職員
体育活動に起因する事故防止協議会	指導企画課	教職員
水泳事故防止実技講習会	指導企画課	教職員
運動・体力づくりの推進		
学校体育に関する指導者講習会	指導企画課	教職員
食に関する指導の推進		
都立学校衛生研修会	学校健康推進課	学校栄養職員
学校栄養職員新規採用者研修・経験者研修会	学校健康推進課	学校栄養職員
学校栄養職員研修会	学校健康推進課	学校栄養職員
衛生管理推進研修会	学校健康推進課	学校栄養職員
学校給食研究協議会	学校健康推進課	学校栄養職員
食に関する指導研修	教職員研修センター	教職員
歯と口の健康づくりの推進		
摂食指導研修会	学校健康推進課	教職員・学校歯科医等
歯・口の健康づくり研修会	学校健康推進課	教職員・学校歯科医等・地域関係機関職員
学校歯科医研修会	学校健康推進課・東京都学校歯科医会・東京都学校保健会	学校歯科医・教職員・区市町村教育委員会
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進		
薬物乱用防止研修	教職員研修センター	教職員

4 健康課題別の取組状況(平成16年度)

東京都では、以下のような学齢期における健康課題別の健康づくりに取り組んでいる。

	担当部署	内 容	生徒	保護者	教職員	学校	地域
心の健康づくり							
学校・地域保健連携推進事業(文部科学省委託事業)	学校健康推進課	都立高校における精神科医等による専門的な健康相談活動の支援を行う。区部3校市部8校					
スクールカウンセラーの配置	指導企画課	チャレンジスクールや都立学校に配置(都立高校40校)					
思春期教育相談	教育相談センター	中学から高校相当年齢までの不登校、集団不応、学業不振など学校生活に関する相談や性、非行化傾向、家庭内暴力など家庭における相談、障害のある子どもの子育てに関する相談を受ける。					
いじめ・体罰・セクシャルハラスメント等相談	"	いじめ、体罰、学校でのセクシャルハラスメント等子どもの人権侵害に対する心理的な支援を行う。					
教師相談	"	子どもの不登校や問題行動等をどのように理解し、対応すべきか悩む教師の相談					
要請訪問	"	指導主事または心理専門職が、専門的立場から助言等を行う。					
アドバイザースタッフ派遣	"	いじめや不登校、集団不応などの悩みのある子どもの問題解決のため専門家スタッフ(臨床心理士・大学教授など)を学校に、学生等スタッフを学校・家庭に派遣する。					
スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	"	学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備に関わる実践的な調査研究					
学校医(精神科)	学校健康推進課	盲・ろう・養護学校に精神科の学校医を配置					
思春期心のケア事業	中部総合精神保健福祉センター	ネットワーク会議：地域における総合的な援助体制を構築する。サポートチーム等地域支援システムを作り、地域サポートチームによるアウトリーチの支援等を行う。広報・普及活動・思春期の精神保健に関する研修					
思春期ケースマネジメント事業	福祉保健局	関係機関が連携し、家庭内暴力やひきこもり等の困難事例に対処する。					
思春期相談、思春期デイケア	精神保健福祉センター	精神科医、臨床心理士、保健士等の専門職による電話相談・面接相談(予約制)					
思春期相談	福祉保健局	精神科医による面接相談(予約制が主)各保健所月1~2回、1回4ケース程度。保健士による電話相談、来所相談					
子どもの精神保健相談室	都立梅ヶ丘病院	臨床心理士等の相談員が電話相談・面接相談の対応(予約制)					
児童相談センター・児童相談所	福祉保健局	面接相談、電話相談、(訪問相談)。児童福祉司、心理判定員、医師等が18歳未満の様々な相談(不登校、進路選択、しつけ、性格や行動に関する相談を含む)を行う。一時保護、施設入所措置等も行う。					
性感染症予防							
エイズ理解・HIV感染予防に関する児童・生徒用パンフレットの作成	指導企画課	HIV感染経路や予防方法などを正しく理解し、それに基づき適切に意思決定できるなどHIV感染を予防する力を身に付けるため、パンフレットを作成し、児童・生徒に配布することにより普及啓発を図る。					
エイズ教育(性教育)推進地域事業	指導企画課	エイズに対する不安や偏見を払拭し、エイズを正しく理解し、予防する能力や態度を育て人間尊重、男女平等の精神に基づくエイズ教育(性教育)の一層の推進を図る。					
エイズ教育推進地域事業ピア・エデュケーションの実施	福祉保健局	若者が同年代の若者に対して行うエイズに関する普及啓発活動					
性教育							
性教育の手引(改訂版)の作成	指導企画課						

	担当部署	内 容	生徒	保護者	教職員	学校	地域
運動・体力づくり							
都立高等学校運動部活動推進重点校	指導企画課	運動部の活動に熱心に取り組み意欲・体制を整えている都立高校を推進重点校として支援する。(H16～H17 20校)					
体力づくり研究協力校	指導企画課	中学校、高等学校における体力づくりの具体的方法について、2か年にわたる研究実践を行うための研究協力校を指定し、研究成果を体力づくり指導に活かしていく。					
食に関する指導							
食に関する指導資料集の作成	学校健康推進課	答申の指標を達成するために、各学校で実施しやすい指導資料集(平成17年2月)					
歯と口の健康づくり							
歯・口の健康づくり推進校(盲・ろう・養護学校)	学校健康推進課	教育活動の中で幼児・児童・生徒の発達段階に応じた効果的な歯科保健教育・保健管理の方法を研究実践する。(平成16年度～平成18年度 2校)					
啓発資料の作成・配布	学校健康推進課	盲・ろう・養護学校の小1及び中1向けの啓発資料及び教職員のための手引き作成・配付					
摂食指導資料の作成	学校健康推進課	教職員のための歯・口の健康づくりの参考資料や摂食指導の手引きの作成・配付					
歯科衛生士による歯科保健指導	学校健康推進課	全都立盲・ろう・養護学校に歯科衛生士を派遣し、児童・生徒・教職員や保護者に対して歯科保健指導を実施(53校実施)					
喫煙・飲酒・薬物乱用防止							
敷地内全面禁煙の実施	学校健康推進課	健康増進法に基づき建物内全面禁煙					
喫煙防止リーフレットの作成・配布	福祉保健局・学校健康推進課	公立小学5年生・中学1年生・高校1年生に喫煙防止リーフレットを作成し夏休み前に配付					
薬物乱用防止教育の実施	指導企画課	薬物乱用防止教室を全校で実施					
薬物乱用防止高校生会議	福祉保健局	薬物乱用について、講義や施設見学等により学習しその成果を発表するとともに、同世代に向けたリーフレットを作成する。					
学校環境衛生							
都立学校における室内化学物質の定期測定	学校健康推進課	都立学校20校各5教室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレンを測定(委託測定)					
「都立学校における室内化学物質対策の手引き」の改訂	学校健康推進課	検討委員会を設置し改訂(平成17年2月予定)					
安全・事故防止							
交通安全教育指導事例集の作成	指導企画課	自他の生命を尊重する態度の育成を図る交通安全教育を進める上での指導内容、方法を開発するために、高校生の事故の実態分析と基礎資料の整備を図る。					
交通事故防止のためのパンフレット作成	指導企画課	毎年、春、秋に実施する交通安全運動に合わせ、小・中・高校生に対して、パンフレットを作成・配布し、交通安全事故防止を図る。					
交通安全教育研究協議会	指導企画課	交通安全に関する内容について研究協議を行い、指導内容や方法等の改善、充実に図る。					

5 学校保健計画作成の手順

学校保健法第2条において、児童・生徒の健康づくりに関する取組を組織的・計画的に推進していくことを目的として、各学校において学校保健計画の作成を義務付けています。以下にその作成手順を示しました。

1 健康情報の把握

学校保健計画は、各学校の児童・生徒の健康の保持増進・安全の確保を図ることを目的とした年間計画です。

各学校の実態に適した、学校独自の計画であり、学校の課題を解決したり学校の学校保健の状況をよりよく維持改善したりしていくための、年間を見通した実施計画でなくてはなりません。

そのためには、各学校の学校保健の実態がどのようになっているのかを明らかにし、把握することからはじめなくてはなりません。

定期健康診断の記録、児童・生徒の健康に関する情報、教師、保護者、学校医等保健関係者及び地域からの情報等から得たものを基に、年度の年間目標や内容を設定し、学校保健計画の立案に役立てます。

健康情報の内容としては、次のようなものが考えられます。

(1) 学校から得られる健康情報

- 児童・生徒の健康状態に関すること。
- 児童・生徒の疾病の治療状況に関すること。
- 学校環境（衛生・情操）の実態に関すること。
- 児童・生徒の健康生活の実践状況に関すること。
- 学校保健組織の活動状況に関すること。
- 保健教育（学習・指導）の実施状況に関すること。
- 保健教育に必要な資料に関すること。
- 保健室利用状況に関すること。

(2) 学校外から得られる健康情報

- 各種保健衛生統計
- 地域の保健・衛生の課題に関すること。
- 地域医療・地域保健の動向に関すること。

2 学校保健計画の性格

保健主任は、学校の年間行事計画、一般教員の行う指導計画、養護教諭の行う保健室の経営計画等の調整を図りながら、全校的な立場から年間を見通した学校保健活動の総合的な基本計画として「学校保健計画」を立案します。

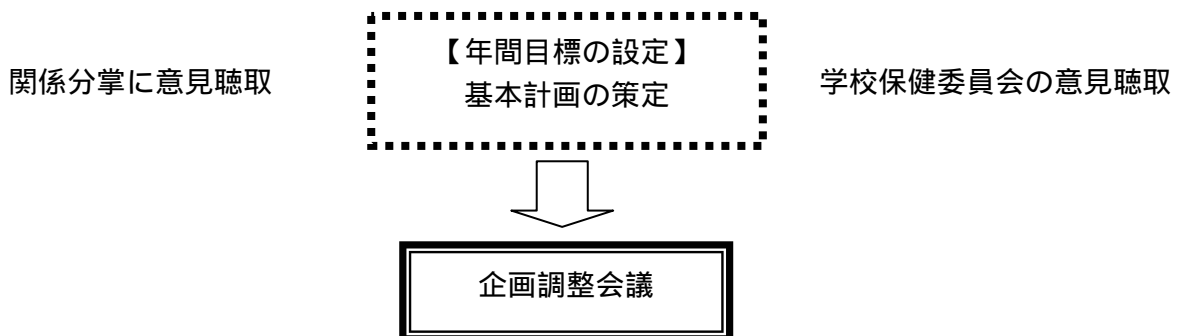
学校保健計画の備えるべき性格は以下のとおりです。

- (1) 児童・生徒の保健の実態から設定された年間目標をもつこと。
- (2) 目標達成のための内容や方法が明らかであること。
- (3) 内容は、保健管理、保健教育、組織活動との有機的な関連を図ったものであること。
- (4) 指導・管理の場は、教育課程全般に位置付けられたものであること。
- (5) 関係者の共通理解を得て作成したものであること。
- (6) 学校のみならず家庭も含め関係者の役割分担を明らかにしたものであること。

3 マネージメントサイクルの具体的手順(例)

学校保健計画の実施に当たっては、全教職員がそれぞれに役割を分担して活動することになるので共通理解が大切になります。共通理解を得るためには、作成の過程から共通理解が図られるように配慮することが必要です。

- (1) 健康実態の把握・・・健康診断結果、健康調査、保健室利用状況、アンケート調査、保護者・教職員の声などから健康実態を把握する。
- (2) 健康課題の設定・・・国や東京都の健康教育施策や自校の健康実態及び前年度の評価をもとに、健康課題を設定する。
- (3) 基本計画の策定・・・健康課題に基づき、生活指導主幹、保健主任、養護教諭を中心に保健部等で作成する。



- (4) 共通理解・・・校長が職員会議で周知し、共通理解を図る。
- (5) 指導・活動の実践・・・月ごとの指導計画に基づき、共通理解を図って実践する。
- (6) 学校保健計画の評価・・・学校評価、学校保健委員会による評価を実施する。
- (7) 次年度学校保健計画の策定・・・今年度の評価を次年度に生かす。

4 作成上の留意点

- (1) 学校の教育目標、学校経営計画と整合性をもたせた計画にする。
- (2) 国や東京都の健康施策の取組を視野に入れて計画を作成する。
- (3) 生活指導主幹、保健主任、養護教諭等関係者で調整をして作成する。
- (4) 学校の健康課題を把握し、解決に向けた計画にする。
- (5) 学校行事と保健行事、児童・生徒委員会活動、保健指導は、できるだけリンクさせると効果的である。
- (6) 家庭や地域との連携を図った計画にする。
- (7) 学校の実態に即し、実行可能なことから計画し、実践していく。

5 参考資料

- (1) 保健主事の手引(平成16年2月) 財団法人 日本学校保健会
- (2) 新学校保健実務必携 第七次 改訂版 第一法規

学校保健計画記入例

平成 年度学校保健計画

都立 学校

目年 標間	健康の保持増進の意義を理解し、生徒自らが実践できる能力と態度を育てる。 今年度の健康課題として、適正体重維持と食生活について取り組む。											
月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	
月 標の 目	自分の健康を 知ろう	病気の早期発 見・早期治療を しよう	歯を大切にしよ う	夏の健康管理 に注意しよう	健康な生活リ ズムを確立さ せよう	目を大切にしよ う	思いやりの気 持ちを持とう	室内の暖房と 換気に注意し よう	インフルエンザ に注意しよう	1年間の反省を しよう	来年度の計画を立てよう	
学 校 行 事	定期健康診断 (4～6月) 保護者会 面接週間	2次・3次検査 中間考査 遠足	体育祭 保護者会	期末考査 合宿検診 部活動合宿 スポーツ大会	文化祭 面接週間	中間考査	保護者会 面接週間 ボランティア週 間	期末考査 スポーツ大会 避難訓練	修学旅行検診 卒業考査 センター試験	修学旅行	学年末考査 スポーツ大会 武道大会 保健講演会	
保 健 管 理	保健調査・定期健康診 断の計画と実施・校内 救急体制の周知徹底・ 校舎内外の安全点検・ 机椅子の整備・保健室 の整備	定期健康診断の事後指 導・治療勧奨・体育祭 救護・照度及び騒音検 査・水質検査・学校の 清潔・安全点検	水泳前の健康状況の把 握と健康管理・光化学 スモッグ対策・水飲み 場、洗面所等の管理、 プール施設点検	水泳の健康管理・夏季 休業中の救急体制の確 認・合宿参加生徒の健 康状況把握・光化学ス モッグ対策・プール管 理・室内化学物質対策 月間(7月)・排水の施設 点検	夏季休業中の健康調 査・水泳の健康管理・ 光化学スモッグ対策・文 化祭における救護・校 内環境整備・プール管 理	視力検査と事後指導・ 騒音・照度及び黒板の 検査	かぜの予防対策・感染 状況の把握・机椅子 の整備・暖房設備の点 検・水質検査	かぜの予防対策及び感 染・欠席状況の把握・ スポーツ大会前の臨時 健康診断の実施・冬季 休業中の救急体制の確 認・暖房設備の点検	冬季休業中の健康調 査・かぜの感染・欠席 状況の把握・教室の空 気検査	かぜの感染・欠席状 況の把握・修学旅行前 の臨時健康診断の実施・ 次年度定期健康診断計 画作成・学校の清潔	年間統計処理及びまとめと反省・次年度年間 計画の作成・春季休業中の救急体制の確認・ 清掃用具の点検・整備	
保 健 学 習	保 健	注：2年間で履修 現代社会と健康 ————— 生涯を通じる健康 ————— 社会生活と健康 (交通事故の現状と対策、応急手当等) (年代別健康問題、高齢者の生活と健康問題等) (環境・食品・労働と健康、健康の保持増進)										
	関 連 教 科	人の一生と家族・家庭 (家庭総合)			生活の科学と文化(食生活の科学と文化) (家庭総合)				子どもの発達と保育・福祉 (家庭総合)			
保 健 教 育	特 別 活 動	定期健康診断 事前指導	定期健康診断 事後指導	歯の健康指導	合宿事前検診	文化祭衛生指 導 (食品参加団体)	目の健康指導	心の健康指導	かぜの予防指 導	インフルエンザ 予防指導	修学旅行事前 検診	保健講演会
	個 別 指 導	未検診者指導 疾病者の把握	定期健康診断 事後指導 治療勧奨	プールの保健 指導 CO・GO者の 歯科保健指導	合宿事前指導 合宿健康調査	文化祭衛生指 導 (食品参加団体)	視力に関する 指導	健康相談	かぜの予防指 導	インフルエンザ 予防指導 修学旅行健康 調査	修学旅行事前 指導 疾病者の把握	次年度の計画
組 織 活 動	学 校 保 健 委 員 会				学校保健計画 の確認 健康診断報告	テーマ(適正体重維持と食生活について) 基礎調査/実践(9月～2月)			活動内容の経 過報告			本年度の総括と次年度の計画
	生 徒 保 健 委 員 会	健康診断補助 検尿回収	健康診断補助 活動計画検討	体育祭救護補助		グループ学習(適正体重維持と食生活について) 心の健康ニュース(壁新聞)発行			グループ学習 のまとめ・冊子 の作成		一年間の総括	次年度の計画
(食の 指 導)	六つの基礎食 品 バランスよ く食べる 牛乳を飲む 野菜を残さず 食べる	栄養素を知る 三大栄養素 ビタミンとミネラ	手洗いの励行 そしゃくと健康 消化と吸収 食中毒予防	清潔な環境づく り	長寿と食生活 日本型食生活	目を守る生活 薄味に慣れる 食べ物の旬	食べ残しを減ら す 伝統的な食べ 物	手洗いとうがい かぜを予防す る	伝統行事への 理解	規則正しい生 活	バランスよく食べる 残さず食べる 食事のマナーを守る	

学校保健計画様式例

目年 標間													
月		4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	
月の目標													
学校行事													
保健管理													
保健 教育	保健学習	保健											
		関連教科											
	保健指導	特別活動											
		個別指導											
組織活動	学校保健委員会												
	生徒保健委員会												
(食の指導) 給食指導													

6 学校保健委員会設置の手順

各学校において学校保健計画を中心とした健康づくり活動を推進する仕組みを構築するため、学校保健に計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の評価システムを導入が必要です。そのための中心となる組織が学校保健委員会であり、以下のその設置の手順を示します。

1 「学校保健委員会」とは

児童・生徒の心身の健康状態は、学校生活や家庭生活、地域環境等によって様々な影響を受けています。

この点から、学校における健康づくりの諸活動は、児童・生徒の健康に関するあらゆる人々の協力なしにはその成果を期待できず、多岐にわたる活動がより有機的に横の連携を保ちながら組織的に展開されることが必要です。

そのための中心的なパイプの役割を果たすのが学校保健委員会であり、児童・生徒、学校職員、保護者、地域関係者などが健康づくりに関して意見を交換し、協議・研究するとともに、積極的な実践活動を行う組織活動の場として位置づけられます。

2 根拠・沿革

学校保健委員会設置が促進されるようになったのは、「中等学校保健計画実施要領(試案)」(昭和24年11月文部省)からです。

校長の諮問機関として出発し、協議事項は学校保健計画の立案と実施に関することを中心に、児童生徒の健康の保持増進に係るすべての分野の代表によって組織され、決定事項から実行されうる。...

昭和33年に学校保健法が公布されたのを機に、「学校保健法および同法施行令等の施行に伴う実施基準について」(昭和33年6月16日文体保第55号)の体育局長通達がなされました。ここで、学校保健委員会の開催及びその活動についても、学校保健計画に盛り込んで、年間を通じて計画的に実施すべきことを示しています。

さらに、昭和47年12月20日文部省保健体育審議会の答申において、「学校における健康の問題の協議研究と児童生徒の心身の健康づくりの推進」に重きを置いた提言がなされました。

また、平成9年9月の保健体育審議会答申でも、次のようにその運営の強化を図ることが提言されています。

(学校保健委員会・地域学校保健委員会の活性化)

学校における健康の問題を研究協議・推進する組織である学校保健委員会について、学校における健康教育の推進の観点から、運営の強化を図ることが必要である。その際、校内の協力体制の整備はもとより、外部の専門家の協力を得るとともに、家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭・地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。...

3 基本的役割

学校保健委員会の基本的な役割は、次の3つに要約できます。

- ・ 児童・生徒の健康づくりに対する役割分担を明確にする。
- ・ 児童・生徒の地域における健康課題を明確にする。
- ・ 具体的な解決策を打ち出し、健康づくり活動を実践する。

4 活動内容

学校保健委員会の主な活動内容は、次のとおりです。

- (1) 学校における健康づくりに関する協議・研究
 - ・ 学校保健安全計画の作成
 - ・ 健康診断の実施及び事後措置をめぐる地域医療関係機関等との連携
 - ・ 児童・生徒の健康づくりに向けたライフスタイルの確立
 - ・ 児童・生徒の疾病予防の方策
 - ・ 学校の環境整備や通学路の安全整備等をめぐる地域との連携
 - ・ 学校の保健関係職員と学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連絡調整
 - ・ 参加者を対象とする意識啓発活動
 - ・ 児童・生徒の健康づくりのための実践活動
 - ・ 健康課題を解決していくのに必要な体制づくりや組織運営の在り方
- (2) 協議・研究内容を踏まえた具体的な実践活動の展開
- (3) 健康づくり体制、実践活動に対する評価

5 構成

学校保健委員会は、学校経営者である校長を中心に、児童・生徒、学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、地域保健関係機関等の代表等で構成します。

基本的な構成は次のようなものです。

【基本的な構成】	
学 校 職 員	… 校長、副校長、主幹、保健主任、養護教諭、一般教職員、学校栄養職員
学 校 医 等	… 学校医（各科）、学校歯科医、学校薬剤師
保 護 者	… P T A 会長・副会長、P T A 保健部等委員長・副委員長
地域保健関係機関	… 保健所・保健センター等職員、教育委員会担当者
児 童 ・ 生 徒	… 児童・生徒会会長等、児童・生徒保健委員会代表

ただし、組織を固定的、画一的にとらえるのではなく、各校の課題を解決するのにふさわしい、より機能的な組織を考え、年度の方針に即して弾力的に、年々工夫・改善していくことが大切です。

学校医等は、日ごろより、学校の実態を踏まえ、学校保健活動の全般にわたり、専門的立場から指導・助言を行います。その役割の一環として、学校保健安全計画の策定、健康診断の計画・実施、環境衛生検査等の計画・実施など、年間を通じて学校保健活動にあたるとともに、学校保健委員会の中心であることが期待されています。また、学校保健委員会で実施する研修会等各種啓発・研究活動において、専門的な立場から講話や情報提供を行ったり、地域の医師会や保健医療機関等と学校をつないだりすることも、学校医等の参画の在り方として重要です。

6 企画・運営

(1) 企画

(ア) 議題の設定

学校保健委員会開催の企画に当たっては、できるだけ具体的な議題を選び、問題解決に迫る方法発見のための協議を行うことを目指します。

開催時期や学校の課題等により、次のような議題が考えられます。

	時期に応じた議題・視点	状況に応じた議題・視点
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健（安全）計画の策定 定期健康診断の実施と事後措置 長期休業中の健康・安全 	家庭・地域での体力づくりの実践 心の健康（いじめ、ストレス、疲労等） 栄養・食生活（朝食摂取、肥満対策等）
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全計画の中間評価、年度内活動の確認 学校行事における健康・安全管理 	学校給食 疾病予防 遊びや運動
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の学校保健安全計画の策定 今年度の重点や活動についての反省と評価 次年度の重点や活動の決定 	生活習慣（睡眠、排便、目の使用等） 環境衛生（清潔、ごみ問題、自然環境保全等） 安全（怪我・事故防止、通学路の安全管理等） 性教育、エイズ教育

(イ) 開催準備

日程は、主な委員と連絡調整の上、できるだけ多くの委員が出席可能な日時を設定します。時期に応じて決められた議題を採り上げる回については、学校保健安全計画等の年間計画の中にあらかじめ盛り込んでおくのがよいでしょう。

議題を決定し、資料（案）の準備ができたなら、学校医等へ事前に示し、専門的な立場から助言をいただけるよう依頼します。また、議題についてより有意義な研究・協議を行うためには、参加者の選定や事前の調査・意見収集が大切です。

学校医等に講話や講習会の講師を依頼する場合は、内容や時間、構成、プレゼンテーション等についてよく確認し、十分な打合せをします。

(2) 運営

(ア) 運営のポイント

会の運営に当たっては、次のことに留意します。

- ・ 開会、閉会の時刻を必ず守る。
- ・ 協議時間は 60 分から 90 分程度とし、効率よく運営する。
- ・ 進行予定（次第）と協議内容は印刷して配布する。
- ・ 発言は、特定の委員に偏らないよう、それぞれの立場から均等に発言できるようにする。
- ・ 学校、家庭、地域社会の役割や責任分担を明確にした上で、具体的な問題解決を導くような協議進行に努める。
- ・ 協議結果が具体的な実践活動に結びつくよう配慮する。

上記と重なることもありますが、会の活性化のための 7 つの約束を次に示します。

【7つの約束】

始めと終わりの時間を明確にしておく。

テーマに即し、わかりやすい資料を提供する。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、専門的立場から提言する。

委員は、委員会の出欠席について、事前に連絡しておく。

次回のテーマ、日時、場所を確かめて解散する。

協議内容は、翌日の職員打合せで必ず報告する。（必要に応じ児童・生徒にも）

家庭には「学校だより」や「PTA通信」で確実に伝える。

（日本学校保健会発行「学校保健委員会のしおり」より）

(イ) 運営の手順

学校保健委員会の運営については、各校の実情に合わせて、児童・生徒の健康課題の解決に向けた実践に結びつくように考えます。

それには、日ごろから学校医等に児童・生徒の状況や変化をみてもらい、専門的な立場からの把握や助言を求めることが大切です。年度当初からテーマ設定や課題・解決策等について情報を交換し、委員全体、学校全体、家庭と健康課題や解決策の共通認識を深める要となってもらうことが、学校保健委員会の活動を効果的に行う上で、重要です。

運営の手順を次に例示します。各校の実情に合わせて工夫してください。

	活動事項	ポイント
計画	・ 学校保健（安全）計画への明確な位置付け ・ 運営委員会・職員会	・ 前年度の検討内容や、児童・生徒の健康づくりに生かされたことを明確にする。 ・ 今年度のテーマを検討する。

	議への提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標達成に機能する内容とする。
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期日の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけ多くの委員が参加できる日を選ぶ。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の反省に基づき、現在の課題を考え、解決の方向を見出すような議題を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医等への連絡・相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題や資料の案を示し、専門的な立場からの助言を依頼する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題に即した構成メンバーを考える（外部の助言者等の選定） ・ 開催通知とともに、議題やテーマ、資料等を示し、各立場からの意見を整理し、発言の準備を依頼する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の役割分担の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の外、P T A 委員等と役割を分担し、協力しあう。 司会、記録、会場準備、資料作成等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトで、わかりやすい、効果的な資料を心がける。
実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場の設営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席人数に見合った会場を設営する。 ・ 口の字型等、互いの顔が確認できる、話し合いやすい配置にする。 ・ 壁面を利用して資料や進行表等を掲示する。 ・ 必要に応じて視聴覚教室等を活用する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案、報告、発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料を有効に活用し、簡潔な提案・報告に努める。
事後活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録の整理と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議内容は早くまとめ、関係者に周知する。（全教職員、保護者、児童・生徒等） ・ 提案事項は、可能な限り随時実行に移し、次回に報告する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反省と評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者や関係者から、学校保健委員会の活動について、反省や評価をもらう。 ・ 反省・評価に基づき、次年度の活動を検討する。

(ウ) 評価

学校保健委員会活動の評価は、次のような視点から、内部及び外部から行いま

す。

- ・ 学校保健委員会が健康課題解決のための活動を行っているか。
- ・ 課題解決に適した構成であり、効果的な運営が図られているか。
- ・ 実際に課題が解決・改善されているか。
- ・ 組織は、参加しやすく、継続できるような構成・運営形態になっているか。
- ・ 活動の内容が、学校の健康課題や教育目標の達成に向けて方向付けられているか。
- ・ 保護者や関係機関等の協力が得られているか。
- ・ 児童・生徒や保護者等、健康づくりの主体に変化・改善があったか。

評価の際は、学校教職員のための視点ではなく、学校医等に専門的視点や所見、実態(データ)に基づいた意見を頂くことが大切です。そうした評価を踏まえて、実践を見直し、以降に、児童・生徒の健康課題・健康づくりに関して、学校医等にどのような協力を求めていくか、学校と家庭・地域社会がどのように連携していくか等を、実態に合わせて具体的な活動目標として、実践の方向付けをします。

7 学校運営連絡協議会等の活用

学校では、学校運営に関して家庭・地域社会と連携・協力する組織体制がそれぞれ機能しています。学校運営において、学校保健は、複雑・多様化する課題に向かい、随時の分析や取組が必要な、大きな分野です。反面、だからこそ、児童・生徒の育成の重要な要素であり、学校運営全体と関連付けて進めることにより、より一層の効果が期待できる面もあります。

学校保健委員会の活動の目的は、児童・生徒の健康づくりに関して、課題を明確にし、学校、家庭、地域社会の役割分担を決め、具体的な解決策の実践を進めていくことです。

この目的を達成するために、学校運営連絡協議会等、他の学校と家庭・地域社会の連携組織との関係の強化は重要です。また、学校の実情に応じては、他の連携組織等で学校保健・健康づくりについて取り組むことにより、学校保健委員会の目的も含めて効果的な活動が可能な場合もあります。

学校保健活動、児童・生徒の健康づくりにおける「学校保健委員会」のねらいを踏まえ、健康課題解決に向けた実践に結びつく、有意義な組織づくりを目指してください。

【学校保健委員会と学校運営連絡協議会等との連携の形(例)】

学校保健委員会で検討したこと、取り組もうとしていること等を、学校運営連絡協議会等で報告し、活動への助言・協力を求める。

学校運営連絡協議会で検討されている学校保健や健康づくりに関することを、学校保健委員会で具体的に検討していく。

学校運営連絡協議会で検討されている事項について、学校保健や健康づくりの観点から学校保健委員会で取り組み、学校運営連絡協議会に報告等行う。

学校運営連絡協議会に学校医等に参画してもらい、学校運営連絡協議会において、学校保健や健康づくりに関する協議や、学校、家庭、及び地域社会の連携づくりを進める。

7 学校環境衛生の基準

学校環境衛生は、学校保健法に規定されています。しかし、法令には具体的な検査方法や検査結果の判定基準については規定されていないので、昭和 39 年の保健体育審議会の答申である「学校環境衛生の基準」が広く使われてきました。

しかし、科学技術の進展や学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、今日的な観点から学校環境衛生の改訂を行い、平成 4 年 6 月 23 日付けで文部省体育局長から通知されました。

「学校環境衛生の基準」には、毎学年時期を決めて実施する「定期環境衛生検査」、毎授業日に実施する「日常点検」、さらに、必要があるときに行われる「臨時環境衛生検査」が定められています。

環境衛生検査は、学校保健計画に基づいて、校長の責任において、学校薬剤師の協力を得て実施します。検査実施後は、速やかに報告書を校長に提出し、不具合があれば改善に向けた対策を講じます。

定期検査や日常検査の内容は、次のとおりです。

照明及び照明環境	教室等の空気	騒音環境及び騒音レベル	飲料水の管理	雨水等利用施設における水の管理
学校の清潔	机、いすの整備	黒板の管理	水泳プールの管理	排水の管理
便所の管理	ごみの処理	ねずみ・衛生害虫等	水飲み・先口・手洗い場・足洗い場の管理	

特に、「教室等の空気」については、いわゆる「シックハウス症候群」への早急な対応を図る必要から、平成 14 年 2 月 5 日に一部改訂を行い、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物（トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン）が検査項目として新たに盛り込まれました。

最近では、平成 16 年 2 月 10 日に「学校環境衛生の基準」の全面改訂を行い、「教室等の空気」の項目には、揮発性有機化合物にエチレンとスチルベンゼンが追加され、6 物質となりました。

その他の項目に関する、主な改訂内容は、照度の下限値の変更、騒音の評価方法の変更、ダニ又はダニアレルゲンの項目を追加、水質検査項目の変更、雨水等の水質管理項目を追加、ねずみ、衛生害虫に関する事後措置の変更 等です。

8 学校保健委員会の設置状況(平成15年度)

	高等学校(全・定)		
	学校数	設置数	設置率
山形県	54	54	100.0%
群馬県	74	74	100.0%
岐阜県	75	75	100.0%
静岡県	106	106	100.0%
滋賀県	53	53	100.0%
奈良県	45	45	100.0%
香川県	35	35	100.0%
愛媛県	73	73	100.0%
佐賀県	38	38	100.0%
大分県	54	54	100.0%
鹿児島県	85	85	100.0%
沖縄県	70	70	100.0%
山口県	71	70	98.6%
長崎県	75	73	97.3%
宮城県	96	93	96.9%
愛知県	190	184	96.8%
兵庫県	179	172	96.1%
三重県	74	71	95.9%
石川県	57	54	94.7%
岩手県	82	77	93.9%
熊本県	72	67	93.1%
福島県	98	86	87.8%
富山県	49	42	85.7%
島根県	45	38	84.4%
京都府	62	52	83.9%
鳥取県	29	24	82.8%
秋田県	72	58	80.6%
岡山県	108	86	79.6%
栃木県	80	63	78.8%
高知県	41	32	78.0%
和歌山県	54	41	75.9%
長野県	90	68	75.6%
青森県	86	61	70.9%
北海道	322	225	69.9%
埼玉県	158	104	65.8%
徳島県	54	35	64.8%
宮崎県	49	29	59.2%
山梨県	31	18	58.1%
大阪府	199	115	57.8%
福井県	38	20	52.6%
神奈川県	164	83	50.6%
茨城県	111	55	49.5%
福岡県	110	48	43.6%
広島県	97	31	32.0%
東京都	294	92	31.3%
千葉県	166	25	15.1%
新潟県	110	9	8.2%

	特殊教育諸学校		
	学校数	設置数	設置率
山形県	10	10	100.0%
栃木県	14	14	100.0%
群馬県	14	14	100.0%
富山県	12	12	100.0%
福井県	11	11	100.0%
長野県	18	18	100.0%
岐阜県	13	13	100.0%
静岡県	24	24	100.0%
三重県	14	14	100.0%
滋賀県	12	12	100.0%
兵庫県	34	34	100.0%
奈良県	9	9	100.0%
和歌山県	11	11	100.0%
鳥取県	9	9	100.0%
島根県	12	12	100.0%
山口県	14	14	100.0%
香川県	8	8	100.0%
愛媛県	13	13	100.0%
佐賀県	7	7	100.0%
長崎県	17	17	100.0%
熊本県	16	16	100.0%
宮崎県	13	13	100.0%
鹿児島県	15	15	100.0%
沖縄県	16	16	100.0%
北海道	56	55	98.2%
愛知県	24	23	95.8%
茨城県	20	19	95.0%
宮城県	19	18	94.7%
岩手県	17	16	94.1%
埼玉県	32	30	93.8%
大阪府	29	27	93.1%
岡山県	12	11	91.7%
福岡県	21	19	90.5%
千葉県	31	28	90.3%
福島県	20	18	90.0%
徳島県	9	8	88.9%
秋田県	16	14	87.5%
大分県	15	13	86.7%
神奈川県	24	20	83.3%
石川県	12	9	75.0%
東京都	62	40	64.5%
山梨県	11	7	63.6%
京都府	13	8	61.5%
高知県	13	7	53.8%
新潟県	24	12	50.0%
広島県	16	4	25.0%
青森県	19	4	21.1%

(平成16年度健康教育行政担当者連絡協議会資料より)

9 都立高校生の健康観に関する調査結果

目的

都立高校生が興味関心を示し、自ら行動したいと思うような健康観に関する調査を実施し、都立学校の健康づくり推進計画策定の基礎資料とする。

対象および方法

平成16年7月に、都立高等学校15校の中から男子254名、女子305名に対して質問票による調査を実施した。

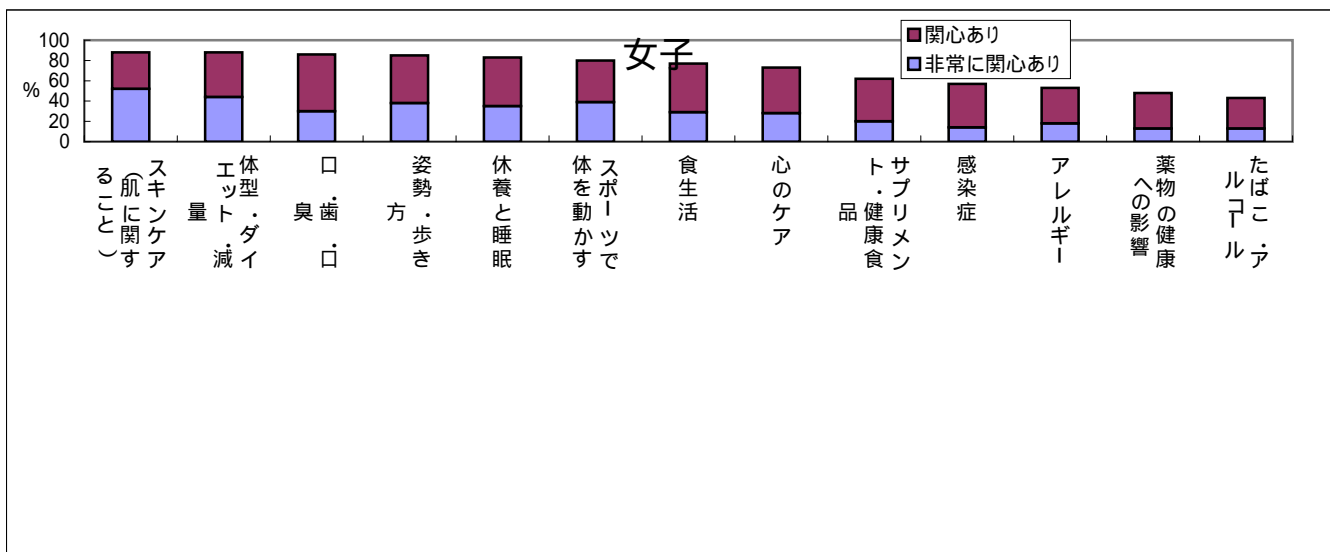
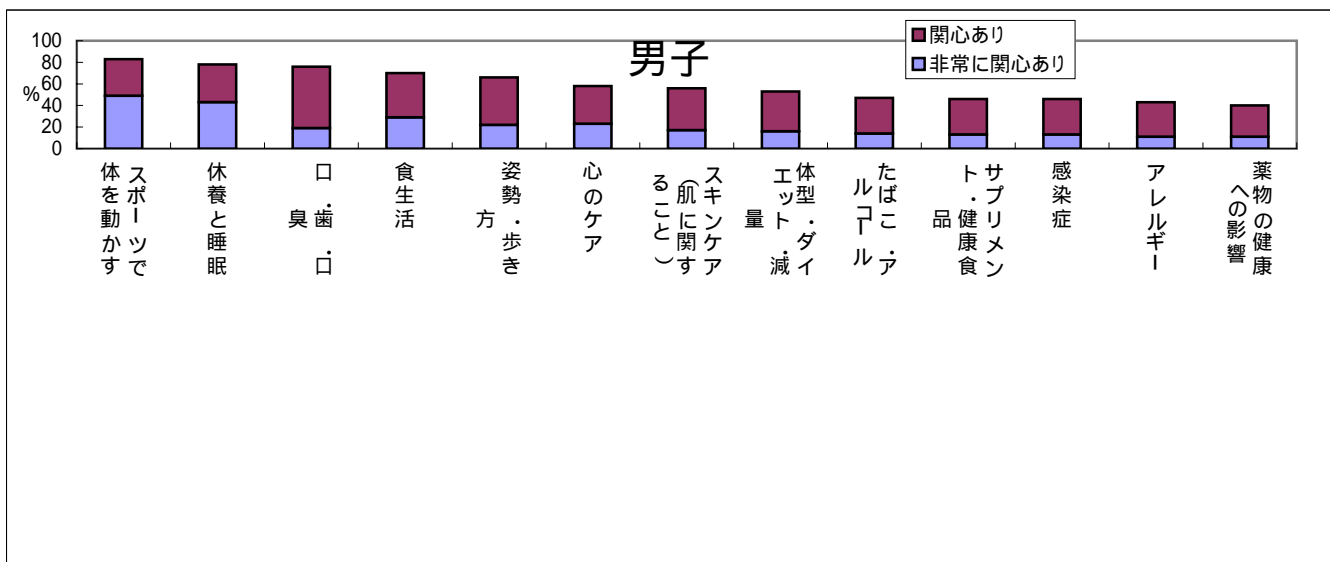
結果の概要

問1 関心のある健康テーマは？

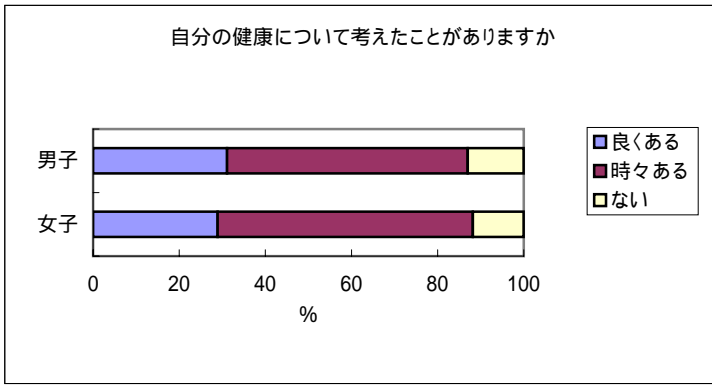
男子 N=254

女子 N=305

健康テーマ	ア 非常に関心あり		イ 関心あり		ウ 関心なし	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
体型・ダイエット・減量	40 15.7%	133 43.6%	95 37.4%	134 43.9%	119 46.9%	38 12.5%
姿勢・歩き方	57 22.4%	116 38.0%	111 43.7%	143 46.9%	86 33.9%	46 15.1%
スキンケア(肌に関すること)	43 16.9%	159 52.1%	100 39.4%	111 36.4%	111 43.7%	35 11.5%
口・歯・口臭	48 18.9%	93 30.5%	146 57.5%	170 55.7%	60 23.6%	42 13.8%
アレルギー	29 11.4%	55 18.0%	81 31.9%	107 35.1%	144 56.7%	143 46.9%
食生活	73 28.7%	88 28.9%	105 41.3%	147 48.2%	76 29.9%	70 23.0%
サプリメント・健康食品	34 13.4%	60 19.7%	83 32.7%	129 42.3%	137 53.9%	116 38.0%
休養と睡眠	110 43.3%	107 35.1%	88 34.6%	146 47.9%	56 22.0%	52 17.0%
たばこ・アルコール	36 14.2%	41 13.4%	83 32.7%	90 29.5%	135 53.1%	174 57.0%
薬物の健康への影響	29 11.4%	39 12.8%	74 29.1%	106 34.8%	151 59.4%	160 52.5%
感染症	34 13.4%	41 13.4%	83 32.7%	132 43.3%	138 54.3%	132 43.3%
心のケア	58 22.8%	86 28.2%	88 34.6%	136 44.6%	108 42.5%	83 27.2%
スポーツで体を動かす	125 49.2%	119 39.0%	87 34.3%	124 40.7%	42 16.5%	62 20.3%



問2. 自分の健康について考えたことはありますか？



良くある		時々ある		ない	
男子	女子	男子	女子	男子	女子
79	88	142	181	33	36
31.1%	28.9%	55.9%	59.3%	13.0%	11.8%

問3. 自分の不健康な状態を感じたことはありますか？

めまい,耳鳴り,頭痛,寝る時間が遅い

問4. 健康について相談できる人がいますか？

ある		いない	
男子	女子	男子	女子
143	224	111	81
56.3%	73.4%	43.7%	26.6%

問5. 自分の健康のことで誰かに相談したことはありますか？

ある		ない	
男子	女子	男子	女子
97	179	157	126
38.2%	58.7%	61.8%	41.3%

問6. あると答えた人は誰に相談しましたか？

相談相手	男子		女子	
父母	65	25.6%	126	41.3%
姉妹兄弟	10	3.9%	23	7.5%
友人	42	16.5%	69	22.6%
養護教諭	6	2.4%	18	5.9%
担任	4	1.6%	4	1.3%
医師	25	9.8%	41	13.4%
学校医	4	1.6%	5	1.6%
かかりつけの医師	14	5.5%	25	8.2%
その他の医師	2	0.8%	8	2.6%

質問票

健康づくりアンケート

学年 年 男 女

東京都教育委員会では高校生のみなさんが、心身ともに健康で充実した学校生活を送ることと、全てにおいて意欲的な人材が育つように「健康づくり推進計画」を策定しているところと

ろです。そこで、高校生のみなさんが関心を持ち、自ら行動したいと思うような健康づくりのテーマをみなさんからのアンケートを基に作りたいと考えています。

ついては、下記の問いにお答えください。(又は記入してください)

1 関心のある健康テーマは？(ア・イ・ウの何れかに をしてください)

- (1) 体型・ダイエット・減量 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (2) 姿勢・歩き方 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (3) スキンケア(肌に関すること) (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (4) 口、歯、口臭 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (5) アレルギー (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (6) 食生活 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (7) サプリメント、健康食品 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (8) 休養と睡眠 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (9) たばこ・アルコール (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (10) 薬物の健康への影響 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (11) 感染症 (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (12) 心のケア (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (13) スポーツで体を動かす (ア 非常に関心あり イ 関心あり ウ 関心なし)
- (14) その他関心のあるテーマ ()

2 自分の健康について考えたことはありますか？

(・よくある ・時々ある ・ない)

3 自分の不健康な状態を感じたことはありますか？もしよかったらどのような時か記入してください。

()

4 健康について相談できる人がいますか？

(・ いる ・ いない)

5 自分の健康のことで誰かに相談したことはありますか？

(・ ある ・ ない)



「ある」と答えた人は誰に相談しましたか？

(・父母 ・姉妹兄弟 ・友人 ・養護教諭 ・担任 ・医師 ・その他)

(学校医 ・ かかりつけ医師 ・ その他医師)

10 都立学校における健康づくり推進取組調査結果

1 目的

各都立学校の健康づくりに対する取組の実態を把握することにより、都立学校における健康づくり推進計画策定の検討をするための基礎資料を得ることを目的とした。

2 対象および方法

全都立学校に対して、質問紙による調査を平成16年7月に実施した。

3 結果の概要

回答があった学校数

高等学校・高専 全日制	高等学校 定時制・通信制	盲・ろう・養護学校	全都立学校	
190校	90校	50校	330校	
97.4%	95.7%	89.3%	95.7%	(有効回答率)

問1. 学校の教育目標や指導の重点等に「児童・生徒の健康づくり」に関する内容が盛り込まれている

	高等学校・高専 全日制	高等学校 定時制・通信制	盲・ろう・養護学校	全都立学校
盛り込まれている	128校 67.4%	74校 82.2%	47校 94.0%	249校 75.5%

問2. 児童・生徒が自分の健康について課題意識をもつような取組を実施しているか

	高等学校・高専 全日制	高等学校 定時制・通信制	盲・ろう・養護学校	全都立学校
実施している	126校 66.3%	75校 83.3%	48校 96.0%	249校 75.5%

問3. 学校で地域と連携したり、外部講師を招いて「生徒が抱える健康課題」について取組みをしたか

	高等学校・高専 全日制	高等学校 定時制・通信制	盲・ろう・養護学校	全都立学校
取り組んだ	135校 71.1%	73校 81.1%	29校 58.0%	237校 71.8%

問4. 学校として、生徒の健康状態で気になること(4つまで)

	高等学校・高専 全日制	高等学校 定時制・通信制	盲・ろう・養護学校	全都立学校
心の健康	163(85.8%)	79(87.8%)	25(50.0%)	267(80.9%)
肥満、やせ	35(18.4%)	12(13.3%)	34(68.0%)	81(24.5%)
性感染症	67(35.3%)	35(38.9%)	1(2.0%)	103(31.2%)
歯・口	23(12.1%)	11(12.2%)	35(70.0%)	69(20.9%)
けが	56(29.5%)	2(2.2%)	13(26.0%)	71(21.5%)
食生活	112(58.9%)	68(75.6%)	37(74.0%)	217(65.8%)
休養、睡眠	84(44.2%)	31(34.4%)	19(38.0%)	190(57.6%)
喫煙、飲酒、薬物	111(58.4%)	82(91.1%)	3(6.0%)	196(59.4%)
学校の環境	10(5.3%)	6(6.7%)	7(14.0%)	23(6.7%)

質問票

都立学校における健康づくり推進取組調査

学校名 都立 _____ 学校 (全 ・ 定 ・ 通) 旧 _____ 学区 _____

記入者 職 _____ 氏名 _____

第25期東京都学校保健審議会答申が平成16年2月に出され、児童・生徒の健康づくりを推進するため、10の健康テーマと31の目標指標(別紙参照)が示され、各学校は平成22年度までにその目標値を達成することが求められています。

この調査は、答申を踏まえ、都立学校における健康づくり推進のための計画を策定するにあたり、各都立学校の健康づくりに対する取組の実態を把握し、計画策定の参考にするものです。

1 学校の教育目標や指導の重点等に「児童・生徒の健康づくり」に関する内容が盛り込まれていますか？

・盛り込まれている

・盛り込まれていない



具体的な内容について記入してください

(_____)

2 学校全体として、又は学年として児童・生徒が自分の健康について課題意識を持つような取組を実施していましたら、記入してください。

(_____)

3 学校で、地域との連携や外部講師等を招いて、「生徒が抱える健康課題(喫煙問題等)」について、何らかの取組をしたことがあれば、記入してください。

(_____)

4 学校として、生徒の健康状態について気になることがあれば、4つまで _____ をしてください。

- ・心の健康 ・肥満、やせ ・性感染症 ・歯と口(むし歯・歯肉炎・歯槽膿漏など)
- ・けが ・食生活 ・休養、睡眠 ・喫煙、飲酒、薬物
- ・学校の環境(水質、シックハウス等) ・その他(_____)

11 地域保健と学校保健の連携に関する調査報告

1 目的

地域保健と学校保健活動の連携の状況を把握することにより、都立学校における健康づくり推進計画の策定の基礎資料とする。

2 対象および方法

平成16年8月に、東京都および特別区の保健所（島しょ保健所は除く）に対して質問紙による調査を実施し、28保健所からの回答を得た。（回答率 93.3%）

3 調査の概要

平成13年度以降に学校と連携した保健事業を実施したことがあるか

小学校	中学校	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制)	盲学校	ろう学校	養護学校
78.6%	85.7%	64.3%	42.9%	3.6%	0.0%	32.1%

活動内容の主なもの

心の健康	性教育	エイズ等 感染症	生活習慣	栄養、 食生活	歯・口	喫煙・飲 酒・薬物	学校保健 委員会	その他
32.1%	53.6%	60.7%	21.4%	50.0%	53.6%	46.4%	28.6%	57.1%

その他：
健康教室
保健所の仕事について
学校保健会で
保健師の仕事
区的生活習慣病対策事業として
骨そしょう症予防、精神相談
健康づくりポスター展、
進路指導学習会での講師、栄養士の業務、感染症
子育てネットワークの一環として実施
赤ちゃんのお世話体験
連携ネットワーク会議、健康づくりアンケート実施、地域健全育成協議会
虐待予防会議、麻疹発生情報等連絡体制構築
発達障害、虐待ネットワーク
思春期ネットワークづくり
食品衛生にかんすること、結核事業
地域健康づくり支援モデル事業
ネットワーク会議モデル事業、栄養連絡会

今後都立学校と連携した活動は実施可能か

可能	むずかしい
92.9%	7.1%

連携可能な項目

心の健康	肥満・やせ	性感染症	歯・口	けが	食事	休養・睡眠	喫煙・飲 酒・薬物	安全・ 事故防止	思春期保健
42.9%	50.0%	67.9%	71.4%	10.7%	57.1%	17.9%	75.0%	14.3%	46.4%

その他ご意見等

- ・都立学校との連携は内容や頻度により可能
- ・必要であるがむずかしい(保健師)
- ・学校でできることはやってほしい
- ・地域の取り組みとして考えていきたい
- ・マンパワーが不足しているので、増員した職種は可能
- ・時期・依頼頻度によりむずかしい
- ・学校医等の連携により取り組む
- ・単なる講師派遣のようなものはむずかしい
- 「連携」を念頭においてお互いの役割や目的など話し合い、活動できるのであれば可能
- ・地域として連携していきたいが、学校の状況がわからないので具体的にどのように連携できるか不明
- ・単発では応じられるが、連携事業の計画はない
- ・今後検討したいがむずかしい
- ・学校とのスケジュールがあえば可能。ただし、実施方法内容等事前打ち合わせが必要
- ・所内での検討が必要
- ・市町村の学校保健の取組と保健所の取り組みの役割分担により、項目がそれぞれ別れるのでは
- ・取組可能かどうかは学校からの要望による

質問票

地域保健と学校保健の連携に関するアンケート

所属名

記入者氏名

電話番号

貴保健所の取組を参考にし地域と学校における連携活動の促進を図るため、下記のアンケート調査に御協力ください。

1 貴保健所が管轄する地域の学校と保健活動で過去(平成13年度以降)に連携した事業がありますか?あれば、下記にご記入ください。また、資料があればご送付ください。

(1) 実施年度:

(2) 学校種別:(をしてください)

小学校 中学校 高等学校(全日制) 高等学校(定時制)
盲学校 ろう学校 養護学校

(3) 活動内容:

(4) 継続状況:

(5) 事業担当者名:

2 平成16年度に取組予定があれば記入してください。

3 今後、都立高校や都立盲・ろう・養護学校と連携した活動は可能ですか?

また、連携するに当たり取組可能な項目に をしてください。

(1) 可能

(2) 難しい

心の健康 肥満・やせ 性感染症 歯と口(むし歯・歯肉炎・歯周病等)

けが 食事 休養・睡眠 喫煙・飲酒・薬物

安全・事故防止 思春期保健

12 健康課題別の参考資料

健康テーマ	資料名	発行者	発行年月
学校保健について	都立学校学校保健の推進に向けて	東京都教育委員会	平成15年3月
	学校保健活動推進マニュアル	(財)日本学校保健会	平成12年2月
	学校保健委員会マニュアル	(財)日本学校保健会	平成15年2月
	保健主事の手引(三訂版)	(財)日本学校保健会	平成16年2月
	学校保健の動向(平成16年度版)	(財)日本学校保健会	平成16年11月
実態調査	第25期東京都学校保健審議会答申 21世紀を生きる児童・生徒の健康づくりの指針と方途について -ヘルスプロモーションの理念による健康づくり戦略-	東京都教育委員会	平成16年2月
	平成14年度児童・生徒の健康に関するアンケート調査報告書	東京都教育委員会	平成16年3月
	東京都の学校保健統計書 平成15年度	東京都教育委員会	平成16年3月
	平成14年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書	(財)日本学校保健会	平成16年3月
特色ある健康づくりの取組	21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践 - 第1集 -	(財)日本学校保健会	平成15年10月
	21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践 - 第2集 -	(財)日本学校保健会	平成17年1月
健康教育について	望ましい生活習慣づくり	(財)日本学校保健会	平成11年2月
	3,4年生から始める小学校保健学習プラン	(財)日本学校保健会	平成13年9月
	実践力を育てる中学校保健学習プラン	(財)日本学校保健会	平成13年9月
	意思決定・行動選択の力を育てる高等学校保健学習のプラン	(財)日本学校保健会	平成13年9月
心の健康	保健室相談活動の手引	東京都教育委員会	平成9年4月
	メンタルヘルスに関する指導資料	東京都教育委員会	平成12年3月
	健康相談活動支援体制検討委員会報告書(平成15年度)	東京都教育委員会	平成16年3月
	不登校への対応について	文部科学省	平成15年3月
	心の健康と生活習慣に関する指導 - 実践事例集 -	文部科学省	平成15年3月
	教師のための心の健康問題の理解と対応 「子どもの心の健康ハンドブック」	(財)日本学校保健会 平成14年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)「小児心身対策の推進に関する研究」班編	平成12年2月 平成14年8月

健康テーマ	資料名	発行者	発行年月
性感染症	実力をはぐくむ健康教育の推進を目指して (指導資料)	東京都教育委員会	平成14年3月
	性教育に関する指導資料	東京都教育委員会	平成15年5月
	エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレット	東京都教育委員会	平成15年7月
	授業を変える子どもを生かす 評価・評定Q&A	東京都教育委員会	平成15年10月
	平成15年度教育研究委員報告書「健康教育」	東京都教育委員会	平成16年1月
	性教育の手引き ～小学校編～	東京都教育委員会	平成16年3月
	性教育の手引き ～中学校編～	東京都教育委員会	平成16年3月
	学校における性教育の考え方、進め方	文部省	平成11年3月
	みんなでいきるために(改訂版)エイズ教育参考資料	(財)日本学校保健会	平成13年3月
	性感染症予防に関する指導マニュアル 教師用参考資料	(財)日本学校保健会	平成14年4月
	青少年をとりまくメディア環境調査 報告書	東京都生活文化局	平成14年3月
	性感染症(S TI)ってどんな病気?(リーフレット)	東京都福祉保健局	平成16年10月
	ともに生きるために HIV / AIDS (リーフレット)	東京都福祉保健局	平成16年11月
エイズに関する相談・検査のための保健所マップ (リーフレット)	東京都福祉保健局	平成16年10月	
学校環境衛生	都立学校室内化学物質対策検討委員会報告書	東京都教育委員会	平成15年10月
	都立学校における室内化学物質対策の手引	東京都教育委員会	平成17年2月
	学校環境衛生管理マニュアル	文部科学省	平成16年3月
運動・体力づくり	小学生の体力づくり・マイ フィットネス プラン	東京都教育委員会	平成7年3月
	平成15年度 東京都児童・生徒の体力テスト調査報告書	東京都教育委員会	平成16年3月
	平成15年度 学校体育指導資料「元気100% 体力づくりにチャレンジ」	東京都教育委員会	平成16年3月
	平成16年度 東京都学校体育実技指導者講習会資料	東京都教育委員会	平成16年6月
	平成14年度 体力・運動能力調査報告書	文部科学省	平成15年10月
	元気アップ ハンドブック(小学校高学年用)	文部科学省	平成16年3月
	元気アップ ハンドブック(小学校中学年用)	文部科学省	平成16年3月
	“保護者向けパンフレット”子どもの体力向上のために(小学校中・高学年用)	文部科学省	平成16年3月
	“保護者向けパンフレット”子どもの体力向上のために(幼児・小学校低学年用)	文部科学省	平成16年3月
	げんきあっぴかれんだー(小学校低学年用)	文部科学省	平成16年3月

健康テーマ	資料名	発行者	発行年月
栄養・食生活	からだに障害のある人たちの食生活ガイドブック	東京都教育委員会	平成7年3月
	健康教育指導資料－豊かで充実した人生を送るために (生活習慣病の予防)－	東京都教育委員会	平成15年3月
	食に関する指導資料集	東京都教育委員会	平成17年1月
	新学校給食事務の手引	東京都教育委員会	平成17年2月
	平成16年度 東京都における学校給食に実態	東京都教育委員会	平成17年2月
	食に関する指導参考資料	文部省	平成12年3月
	食に関する指導	文部科学省	平成13年3月
	食に関する指導実践事例集 - 総合的学習の時間に向けて - ゆたかな身体と心を育むための「望ましい生活習慣づくり」	文部科学省	平成14年5月
	食生活指針ガイド	(財)日本学校保健会	平成11年2月
		(財)日本食生活協会 農林水産省	平成14年
	食生活から健康づくり～ライフステージ健康栄養調査～	東京都衛生局	平成10年9月
外食・加工食品を上手に利用しましょう！(健康的な食生活を実践するために)	東京都健康局	平成14年3月	
歯・口の健康	盲・ろう・養護学校における歯・口の健康づくりマニュアル	東京都教育委員会	平成8年7月
	生涯にわたる歯の健康づくりをすすめるために - 歯の知識 -	東京都教育委員会	平成12年2月
	生涯にわたる歯の健康づくりをすすめるために - 活動の実際 -	東京都教育委員会	平成12年9月
	障害のある児童・生徒の食事指導の手引 - 食事指導の充実のために -	東京都教育委員会	平成15年7月
	小学校1年生向け啓発資料「おとなの歯がはえてきたよ」	東京都教育委員会	平成16年5月
	同 「教職員のための利用の手引き」	東京都教育委員会	平成16年5月
	中学校1年生向け啓発資料「みつけてみよう 口の中の健康サイン」	東京都教育委員会	平成16年5月
	同 「教職員のための利用の手引き」	東京都教育委員会	平成16年5月
	小学校 歯の保健指導の手引き(改訂版)(今年度改訂版が発行される予定)	文部省	平成4年2月
	歯・口の健康つくりをめざして - 学校における歯の保健指導の進め方 -	(財)日本学校保健会	平成7年3月
	歯・口の健康つくりをめざして - 健康診断と保健指導の進め方 -	(財)日本学校保健会	平成10年3月
	歯・口の健康と食べる機能	(財)日本学校保健会	平成11年2月
	生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり「総合的な時間」で何ができるの	(財)日本学校保健会	平成13年2月
	歯肉の状態から健康つくりを見直そう	(財)日本学校保健会	平成16年2月
	口の中観察図鑑(改訂版)	(財)東京都学校保健会	平成16年11月
	よい生活習慣が健康な歯や口をつくるよ	(社)東京都学校歯科医会	平成16年5月
	学校歯科医が行う総合的な学習の時間に対応する講話例	(社)東京都学校歯科医会	平成16年5月
フッ化物応用実践マニュアル	東京都健康局	平成15年5月	

健康テーマ	資料名	発行者	発行年月
喫煙・飲酒・薬物乱用	小学校5年生向けリーフレット「たばこのはなし」	東京都福祉保健局、東京都教育委員会	平成16年7月
	中学校1年生向けリーフレット「たばこ・『たばこはNO！』と言えますか」	東京都福祉保健局、東京都教育委員会	平成16年7月
	高等学校1年生向けリーフレット「たばこ あなたならどうする」	東京都福祉保健局、東京都教育委員会	平成16年7月
	薬物乱用防止教育ビデオ なくした自由	文部省	
	薬物乱用防止教育ビデオ NO！脳からの警告	文部省	
	小学生用喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育パンフレット「ストップ・ザ・薬物」	文部科学省	平成15年2月
	中学生用薬物乱用防止教育パンフレット「NO！と言える勇気を持とう」	文部科学省	平成15年2月
	高校生用薬物乱用防止教育パンフレット「絶対しません薬物乱用」	文部科学省	平成15年2月
	喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導の手引き(高等学校編)	(財)日本学校保健会	平成8年3月
	喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する手引き(小学校編)	(財)日本学校保健会	平成9年3月
	薬物乱用防止に関する指導資料(中学校編)	(財)日本学校保健会	平成9年11月
	薬物乱用防止に関する指導資料(高等学校編)	(財)日本学校保健会	平成9年11月
	新しい保健学習のモデル	(財)日本学校保健会	平成12年2月
	薬物乱用防止・結核予防パンフレット - 中・高校生用 -	(財)日本学校保健会	平成15年
	喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する参考資料(中学校編)	(財)日本学校保健会	平成16年
	薬物乱用防止教育ビデオ ストップ・ザ・薬物	(財)日本学校保健会	
	今こそストップ薬物乱用	東京都福祉保健局	平成16年10月
	健康に生きる恐ろしい薬物乱用	東京都福祉保健局	平成16年11月
	薬物乱用防止高校生会議リーフレット「大切なもの失わないために」	東京都福祉保健局	平成16年3月
	学年別薬物乱用防止教育プログラム～小・中学生への薬物乱用防止教育実践のために～	東京都南多摩保健医療圏	平成15年11月
ビデオ 「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。緊急レポート」	(財)麻・覚せい剤乱用防止センター	平成14年3月	
ビデオ 「薬物乱用はダメ。ゼッタイ」『もとう！正しい知識と断る勇気』	(財)麻・覚せい剤乱用防止センター	平成15年3月	
ビデオ 「YES TO LIFE 薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」	(財)麻・覚せい剤乱用防止センター	平成16年3月	
安全・事故防止	「学校における水泳事故防止必携(新訂版)」	独立行政法人日本スポーツ振興センター	平成11年5月
	「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」	独立行政法人日本スポーツ振興センター	平成13年12月
	[災害共済給付事務の手引き] - 平成15年度版 -	独立行政法人日本スポーツ振興センター	平成15年10月
	「学校における突然死予防必携」	独立行政法人日本スポーツ振興センター	平成15年12月
	ビデオ 「心肺蘇生法」高等学校保健授業用解説付	大修館	
	ビデオ 「教職員と保護者のための心肺蘇生法」	東山書房	
	以上2点のビデオは、平成14年度11月から学校健康推進課で貸出しを行っている。		

13 健康課題別の相談機関一覧 -各種パンフレットから相談機関を一覧

心の健康

相談場所	内容	連絡先
東京都立中部総合精神保健福祉センター (区部西部)	不登校や引きこもり・家庭内暴力など10代・20代のこころの問題に関する思春期相談	03 - 3302 - 7711
東京都立精神保健福祉センター (区部東部)		03 - 3842 - 0946
東京都立多摩総合精神保健福祉センター (多摩地域)		042 - 371 - 5560
都立梅が丘病院 子ども精神保健相談室	子どもの行動面や心についての気がかり、病院受診への迷いについて等の相談	03 - 3323 - 7621
東京都教育相談センター (0～18歳未満)	いじめ・体罰、不登校、学校生活、家庭生活、進路などの悩みについての相談	03 - 3493 - 8008
警視庁ヤングテレホンコーナー (都内在住20歳未満の青少年及びその保護者)	非行・不良行為等に関する相談、性格・行動に関する相談等	03 - 3581 - 4321

エイズ・性感染症予防

相談場所	内容	連絡先
東京都エイズ電話相談	エイズ相談	03 - 3292 - 9090
(財)エイズ予防財団	エイズ相談	0120 - 177 - 812
東京都南新宿検査・相談室	エイズ検査と検査に伴う相談・カウンセリング	03 - 3377 - 0811
女性のための健康ホットライン	思春期から更年期までの心とからだの相談	03 - 3269 - 7700
特別区(23区)保健所・保健センター	エイズ相談、エイズ以外の性感染症の相談 エイズ・性感染症検査(各区保健所等)	各区保健所
多摩・島しょ地域保健所	エイズ相談、エイズ以外の性感染症の相談 エイズ・性感染症検査(八王子・多摩立川・多摩小平保健所、大島・八丈・小笠原出張所)	各多摩・島しょ地域保健所

喫煙・飲酒・薬物乱用

相談場所	内容	連絡先
東京都立中部総合精神保健福祉センター (区部西部)	酒害・薬物に関する相談	03 - 3302 - 7711
東京都立精神保健福祉センター (区部東部)		03 - 3842 - 0946
東京都立多摩総合精神保健福祉センター (多摩地域)		042 - 371 - 5560
警視庁ヤングテレホンコーナー (都内在住20歳未満の青少年及びその保護者)	薬物や少年の問題に関する相談	03 - 3580 - 4970

14 参考となるホームページ一覧

機関名	ホームページアドレス
東京都教育委員会	URL http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/
東京都教育相談センター	URL http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/
東京都福祉保健局(保健所・保健センター)	URL http://www.fukushihokken.metro.tokyo.jp/
東京都保健医療情報センター	URL http://www.himawari.tokyo.-hpc.or.jp
東京都感染症情報センター	URL http://www.tokyo-eiken.go.jp/kansen.html
東京ひきこもりサポートネット	URL http://www.hikikomori-tokyo.jp/
東京都消防庁	URL http://www.tfd.metro.tokyo.jp/
文部科学省	URL http://www.mext.go.jp/
厚生労働省	URL http://www.mhlw.go.jp/
国立感染症研究所感染症情報センター	URL http://www.idsc.nih.go.jp/index-j.html
農林水産省関東農政局東京統計情報・センター	URL http://www.tokyo.info.maff.go.jp/tokyo/sizen/
独立行政法人 日本スポーツ振興センター	URL http://www.naash.go.jp/
(社)東京都医師会	URL http://www.tokyo.med.or.jp/
(社)東京都学校薬剤師会	URL http://www.togakuyaku.jp/
(財)東京都学校給食会	URL http://www.togakkyu.or.jp/
(財)日本学校保健会	URL http://www.hokenkai.or.jp/
(社)日本学校歯科医会	URL http://www.nichigakushi.or.jp/
東京都公立高等学校PTA連合会	URL http://www.tokopren.com/